

# 子どもの貧困対策に係る「心配ごと等に関するアンケート」について

## 協議事項（２） 「心配ごと等に関するアンケート」について

### <今年度の実施内容>

児童扶養手当申請者及び、就学援助認定者に「心配ごと等に関するアンケート」を配付し、郵送、Webまたは窓口で回収します。相談希望者には、担当課の相談対応や、弁護士による悩みごと相談会を開催し、相談の機会を確保します。

### 【スケジュール】

時 期	内 容
5月12日	第1回燕市子ども・子育て会議でアンケート実施報告
7月中旬	就学援助認定者へ学校経由でアンケートを配付。 回答は郵送またはWeb
7月下旬	アンケート提出期間。市への相談希望があった場合は、担当課が随時回答。
8月中旬	児童扶養手当申請者へ現況届とともにアンケートを郵送。 回答は窓口、郵送またはWeb 市への相談希望があった場合は、担当課が随時回答。
10月～11月ごろ	弁護士による「悩みごと相談会」(無料)を開催

### <アンケートの内容>

⇒次ページに「心配ごと等に関するアンケート」について参考資料を添付します。

# 子どもの貧困対策に係る「心配ごと等に関するアンケート」について

問12 問11で①「弁護士による悩みごと相談会を利用したい」に○をつけた方へお聞きします。悩みごと相談会の開催時間について、次の①～④の中から参加しやすい日程はどれですか。いずれか1つに○をつけてください。(日程の参考をさせていただきます)  
また、後日、担当課よりご連絡いたしますので、氏名・住所の他に「日中連絡可能な電話番号」をご記入ください。

① 月～金曜日の午後1時～4時 30分	悩みごと相談者の希望日がありませんが、ご希望の希望日を送付いたします。
② 月～金曜日の午後8時～8時 30分	
③ 土・日・祝日の午前9時～午前9時 30分	
④ いつでもよい	

氏名 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

日中連絡可能な電話番号 \_\_\_\_\_

連絡可能時間帯: \_\_\_\_\_

※相談内容について確認させていただいた結果、内容によっては他の相談機関をご紹介する場合がありますので、ご了承ください。  
※弁護士への相談について費用を要する方は、広報つばめに掲載の「相談費・ラ・カル・ト」の法律相談をご利用ください(7月は26ページに掲載)。

問13 問11で②「南市に相談したい、または、心配ごと等を聞いてもらいたい」に○をつけた方へお聞きします。南市に相談する場合の相談方法について、次のAまたはBのいずれか1つに○をつけ、下の表へ氏名・住所等をご記入ください。

A 個別に面談して相談を希望する  
→後日、担当課よりご連絡いたしますので、氏名・住所の他に「日中連絡可能な電話番号」をご記入ください。

B 電話、FAX、メールでの回答を希望する  
→後日、担当課より回答いたしますので、氏名・住所の他に「日中連絡可能な電話番号」、FAX番号、メールアドレスのいずれかがご記入ください。

氏名 _____
住所 〒 _____
日中連絡可能な電話番号 _____
FAX番号 _____
メールアドレス _____

※メールでの回答を希望の場合は、メールアドレスの書き間違いにご注意ください。また、@city.tsubame.lg.jpからのメールが受信できるように設定をご確認ください。

アンケートは遠慮なく7月10日(水)までに返送してください。  
※スマートフォンから回答する方は、本アンケートを提出する必要はありません。  
お問合せ先 南市子ども政策部子育て支援課 0256-77-8186

「弁護士による悩みごと相談会を利用したい」に○をつけた方へ、参加しやすい日程をお伺いします。  
相談者の希望日を、江澤弁護士と日程調整し、相談者へ連絡します。

■令和6年度の実績  
希望者は1名(児童扶養手当認定者) 1回のみ  
令和6年10月19日(土)14:00～14:30  
市役所101会議室

[R7年度 心配ごと等に関するアンケート] 資料3

アンケートにご協力ください

みなさまの具体的な心配事をお聞きし、相談窓口の紹介や相談に応じるためのアンケートです。質問事項のほとんどは、既に知っているかもしれませんが、回答が質問が心配な方もおられると思います。アンケートにお答えいただき、必要方には弁護士との個別相談、南市の担当課との相談の機会を設けます。  
ご記入いただいた内容については、関係機関以外で利用することはありませんので、ご安心ください。  
(回答目安時間：5分)

問1 あなたのことについて、該当するところの○をつけてください。

お住まいの地域	南地区	岩間地区	分木地区		
あなたの年代	10代	20代	30代	40代	50代以上
あなたの性別	男性	女性	回答しない		

問2 あなたが生計を共にするお子さんの人数について、該当するところの○をつけてください。

① 1人
② 2人
③ 3人
④ 4人
⑤ 5人以上

問3 現在、あなたが心配していることについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 収入面(養育費を含む)	② 物価高騰の生活への影響
③ 仕事	④ 生活費
⑤ 健康状態(体)	⑥ 健康状態(心)
⑦ 食事・栄養	⑧ 家事
⑨ 交際関係(パートナーを含む)	⑩ 子どものこと
⑪ ローン・借金	⑫ 住居
⑬ 特になし	⑭ その他( )

※次の問4は、小学校入学前の子供さんに関するお問い合わせです。

問4 あなたの小学校入学前の子供さんに関する悩みについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 教育費	② 通学・帰宅
③ 学力	④ 健康状態(心)
⑤ 健康状態(体)	⑥ 食事・栄養
⑦ 生活態度	⑧ 友人関係
⑨ 家庭への関わり(お父さん・お母さん)	⑩ 運動(体)
⑪ 心身の発達	⑫ その他( )
⑬ 特になし	

「南市に相談したい」「心配ごと等を聞いてもらいたい」に○をつけた方へ、相談内容に応じて、市の担当課より連絡し、相談に応じます。  
(過去の相談例:健康、学校、福祉のことなど)

※次の問5は、小学校低学年(1～3年生)の子供さんに関するお問い合わせです。

問5 あなたの小学校低学年(1～3年生)の子供さんに関する悩みについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 教育費	② 通学・帰宅
③ 学力	④ 健康状態(心)
⑤ 健康状態(体)	⑥ 食事・栄養
⑦ 生活態度	⑧ 友人関係
⑨ 不登校・引きこもり	⑩ 歩行・運動行動
⑪ 心身の発達	⑫ その他( )
⑬ 特になし	

※次の問6は、小学校高学年(4～6年生)の子供さんに関するお問い合わせです。

問6 あなたの小学校高学年(4～6年生)の子供さんに関する悩みについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 教育費	② 通学・帰宅
③ 学力	④ 健康状態(心)
⑤ 健康状態(体)	⑥ 食事・栄養
⑦ 生活態度	⑧ 友人関係
⑨ 不登校・引きこもり	⑩ 歩行・運動行動
⑪ 心身の発達	⑫ その他( )
⑬ 特になし	

※次の問7は、中学生の子供さんに関するお問い合わせです。

問7 あなたの中学生の子供さんに関する悩みについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 教育費	② 通学・帰宅
③ 学力	④ 健康状態(心)
⑤ 健康状態(体)	⑥ 食事・栄養
⑦ 生活態度	⑧ 友人関係
⑨ 不登校・引きこもり	⑩ 歩行・運動行動
⑪ 心身の発達	⑫ その他( )
⑬ 特になし	

※次の問8は、高校生相当の子供さんに関するお問い合わせです。

問8 あなたの高校生相当の子供さんに関する悩みについて、3つまで○をつけてください。3つの中で一番心配していることには◎をつけてください。

① 教育費	② 通学・帰宅
③ 学力	④ 健康状態(心)
⑤ 健康状態(体)	⑥ 食事・栄養
⑦ 生活態度	⑧ 友人関係
⑨ 不登校・引きこもり	⑩ 歩行・運動行動
⑪ 心身の発達	⑫ その他( )
⑬ 特になし	

問9 あなたの現在の暮らしについて、当てはまる数字1～10をつけてください。また、その数字を選んだ理由をお聞かせください。

悪い 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 優しい

理由 \_\_\_\_\_

問10 問3～問9で回答したことをきき、あなたが心配していることを詳しく教えてください。

悩んでいる悩み \_\_\_\_\_

悩みに関係するお悩み \_\_\_\_\_

いつごろからそのお悩みは起きているか \_\_\_\_\_

具体的などんなことがお悩みですか \_\_\_\_\_

悩みに関係する場合は、その相談機関(部署)名 \_\_\_\_\_

問11 問10の内容について、弁護士や南市に相談したい、話を聞いてもらいたいですが、次の①～③のいずれか1つに○をつけてください。

① 弁護士による悩みごと相談会(無料・約30分)を利用したい  
(南市の相談所:健康課、ローン、仕事のことなど) \_\_\_\_\_ 4ページの「問い合わせください」

② 南市に相談したい、または、心配ごと等を聞いてもらいたい  
(南市の相談所:健康、学校、福祉のことなど) \_\_\_\_\_

③ 相談の希望はない \_\_\_\_\_ (以上で記入終了です。)